



第6章  
環境  
～環境王国いわて～

## 温室効果ガス総排出量は基準年(平成2年)と比べて24.0%の減少

### ■ 温室効果ガス総排出量は震災の影響により減少

本県の平成23年(2011年)の温室効果ガス総排出量は1,067万3千トンと、京都議定書の規定による基準年(平成2年(1990年))と比べて24.0%減少しました。そのうち、二酸化炭素総排出量は957万6千トン(基準年比25.6%減)となっています(図1)。

平成23年の二酸化炭素総排出量を部門別にみると、産業部門の割合が28.1%と最も高く、以下、運輸部門(27.4%)、民生家庭部門(22.5%)、民生業務部門(13.9%)の順となっています。また、平成2年と比べると、産業部門は基準年比44.0%減の269万3千トン、運輸部門は1.2%減の262万2千トン、民生家庭部門は12.4%増の215万8千トン、民生業務部門は10.4%増の132万7千トンとなっています(図2、3)。

平成23年の温室効果ガス総排出量は、前年と比べて全体で15.6%減少しました。これは、東日本大震災津波の影響により、産業部門及び工業プロセス部門からの排出量が大幅に減少したことによるものです。

### ■ 低公害車の普及率は東北で5位

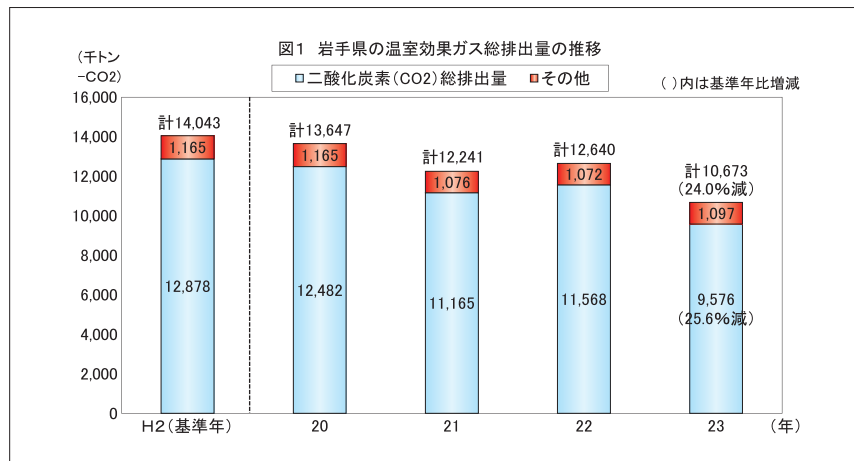
本県の低公害車(注)の普及率をみると、平成26年(2014年)3月末で19.5%と、前年の8.3%と比べて11.2ポイント上昇しましたが、依然として全国平均の25.7%、東北平均の22.2%をともに下回っており、東北6県の中で5番目となっています(図4)。

(注)低公害車：燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリット自動車など

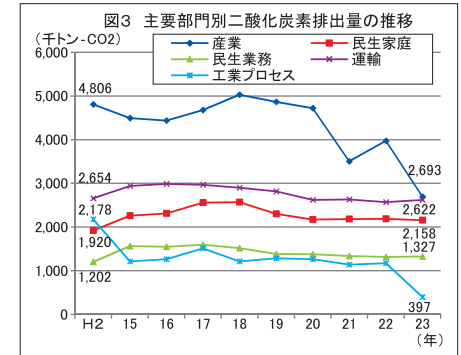
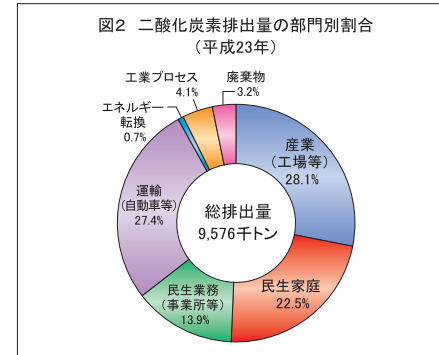
### ■ 導入が進む太陽光発電

本県では再生可能エネルギー(水力、地熱、風力、太陽光など)の導入が進んでおり、平成24年度(2012年度)末現在で510メガワットと、前年度と比べ3.9%増加しています。なお、増加要因としては太陽光発電(63メガワット)が、前年度と比べて大幅に増加したためです(図5)。

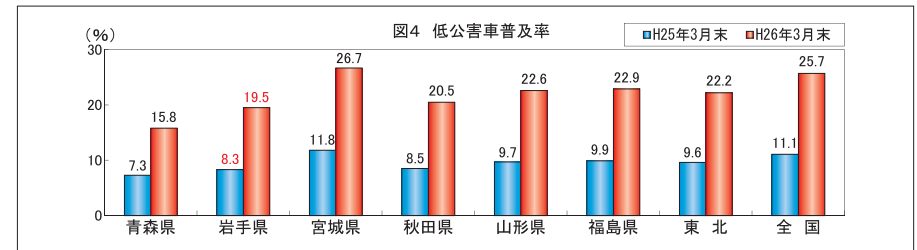
また、風力発電の発電量は、平成26年(2014年)3月末現在、総設備容量ベースで67,099kWであり、全国でも16位と高い水準にあります(図6)。



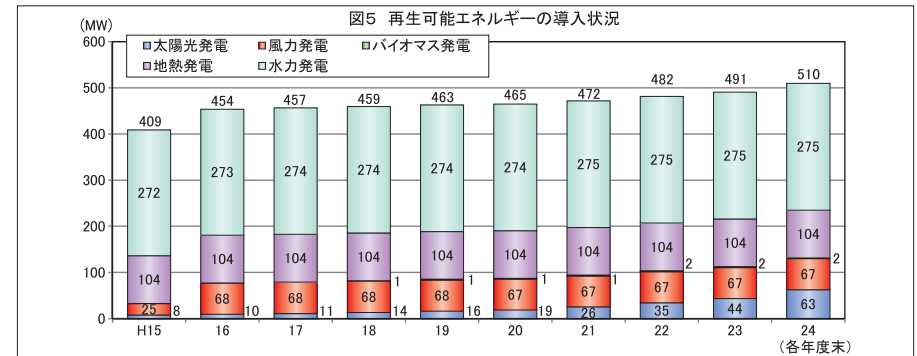
資料：県環境生活部「岩手県における2010(平成22)年の二酸化炭素排出量について」、「岩手県における2011(平成23)年度の温室効果ガス排出量について」



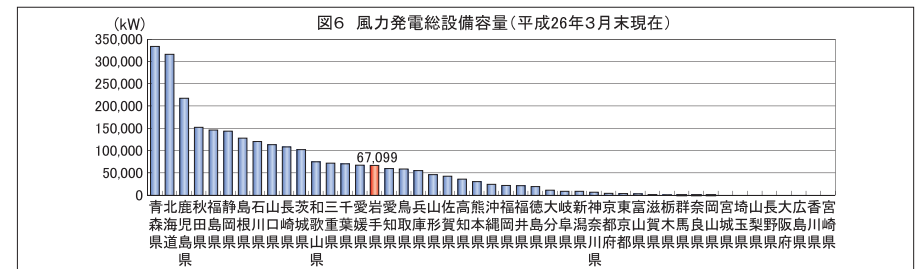
資料：県環境生活部「岩手県における2011(平成23)年度の温室効果ガス排出量について」、「環境報告書」



資料：東北運輸局「東北における低公害車の普及状況」



資料：県環境生活部「環境報告書」



資料：(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

## ごみの総排出量、1人1日当たりの排出量はともに増加

### ■ ごみの総排出量、1人1日当たりの排出量はともに増加

本県のごみの総排出量及び1人1日当たり排出量の推移をみると、ともに平成18年度（2006年度）から減少傾向にありましたが、平成23年度（2011年度）に増加に転じ、平成24年度（2012年度）はそれぞれ45.5万トン、943グラムと前年度と比べてさらに増加しています。また、1人1日当たりの排出量は全国平均を下回って推移していますが、平成24年度の全国平均との差は過去10年で最も小さくなっています（図1）。

また、平成24年度の1人当たりの年間ごみ処理にかかる費用（建設改良費を除く）は9,670円となっており、全国平均は下回っているものの、東北6県では秋田県、青森県に次いで3番目の水準となっています（図2）。

### ■ 1人1日当たり排出量は県央が最多

平成24年度（2012年度）における広域振興圏別の1人1日当たりのごみ排出量をみると、多い順に県央、県南、沿岸、県北となっています。

また、5年前の平成19年度（2007年度）と比べると、県央が6.2%減、沿岸が7.8%減、県北が4.1%減となっている一方で、県南は1.6%の増加となっています（図3）。

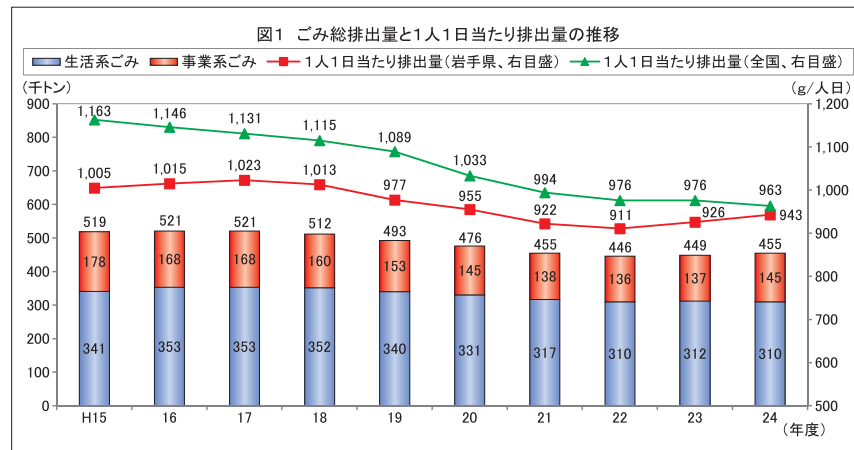
### ■ 事業系ごみの1人1日当たり排出量は増加

生活系ごみ及び事業系ごみの1人1日当たりの排出量の推移をみると、いずれも平成22年度（2010年度）までの数年は減少が続いていましたが、平成23年度（2011年度）に共に増加に転じた後、平成24年度（2012年度）は生活系ごみが前年度比1グラム減の643グラム、事業系ごみが前年度比18グラム増の300グラムとなっています（図4）。

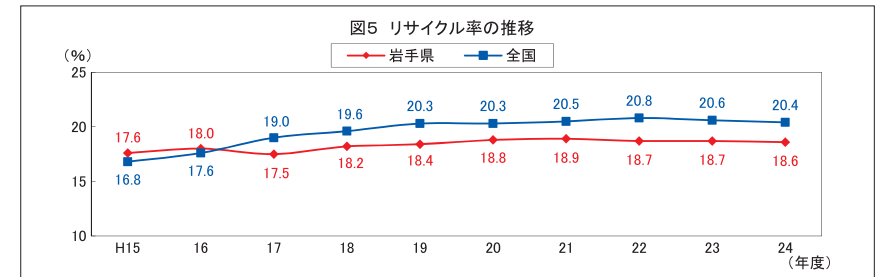
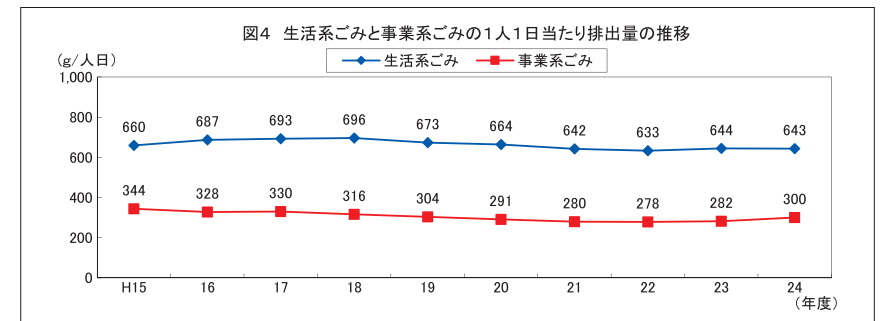
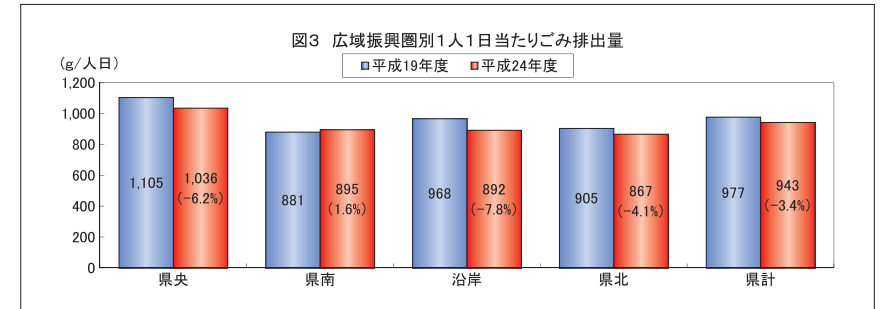
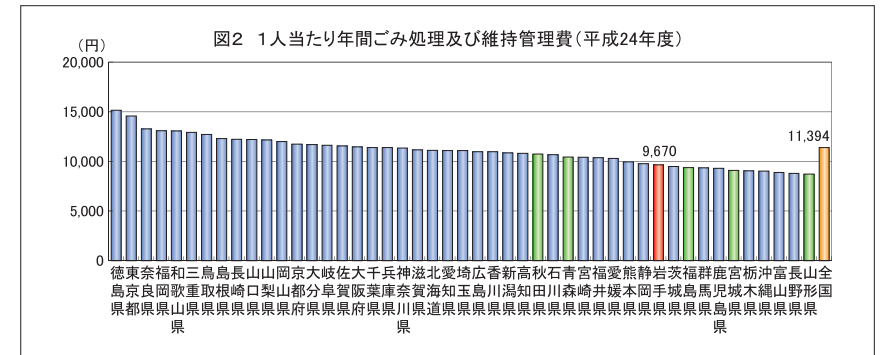
### ■ リサイクル率は全国平均を下回って推移

本県における平成24年度（2012年度）のリサイクル率（注）は18.6%と、前年度と比べて0.1ポイント低下しており、平成17年度（2005年度）以降全国平均を下回って推移しています（図5）。

（注）リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）÷（ごみの総処理量＋集団回収量）×100



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」



以上資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

## 産業廃棄物排出量は2年連続の増加

### ■ 産業廃棄物排出量は2年連続で増加

平成24年度（2012年度）の本県の産業廃棄物排出量は、前年度と比べ471千トン増の2,731千トンと、2年連続の増加となっています。

なお、業種別で見ると、建設業が1,421千トンと最も多く、以下、電気・水道業の659千トン、製造業の527千トンとなっています。

また、廃棄物の種類別で見ると、がれき類が1,350千トン、汚泥が953千トンとなっています（図1、2）。

### ■ 盛岡・岩手中部地域で排出量全体の半分超を占める

排出量を地域別にみると、盛岡地域が957千トン（全体の35.0%）で最も多くなっています。以下、岩手中部地域が470千トン（同17.2%）、両磐地域が291千トン（同10.7%）などとなっており、盛岡と岩手中部で県全体の排出量の半分以上を占めています。

また、前年度と比べると、胆江地域を除いた全ての地域で増加しています（図3）。

（注）地域区分は下表の通り。

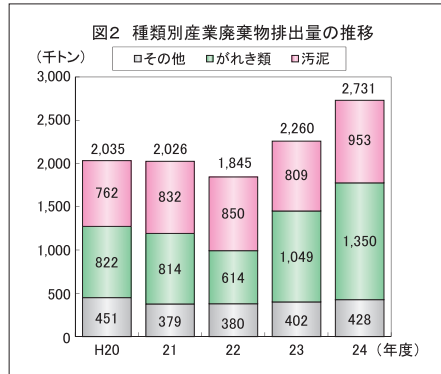
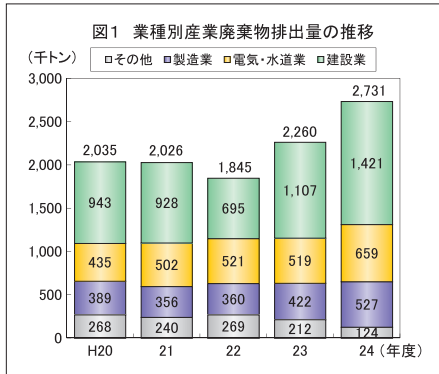
盛岡	盛岡市、八幡平市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、矢巾町、滝沢村	気仙	大船渡市、陸前高田市、住田町
岩手中部	北上市、花巻市、遠野市、西和賀町	釜石	釜石市、大槌町
胆江	奥州市、金ケ崎町	宮古	宮古市、岩泉町、山田町、川井村、田野畑村
両磐	一関市、平泉町、藤沢町	久慈	久慈市、洋野町、野田村、善代村
		二戸	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

### ■ 再生利用量は増加

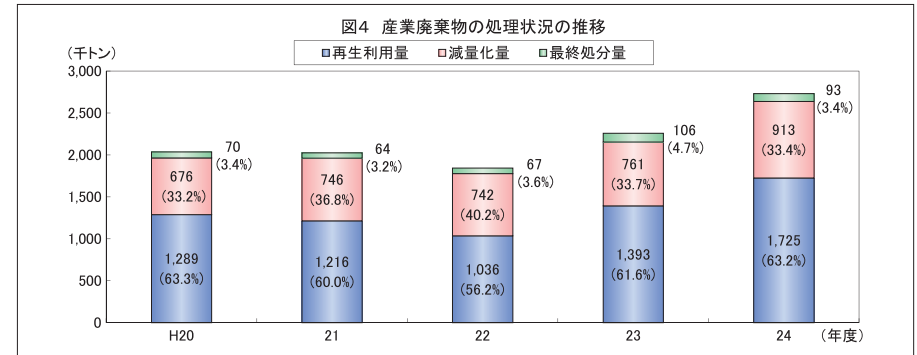
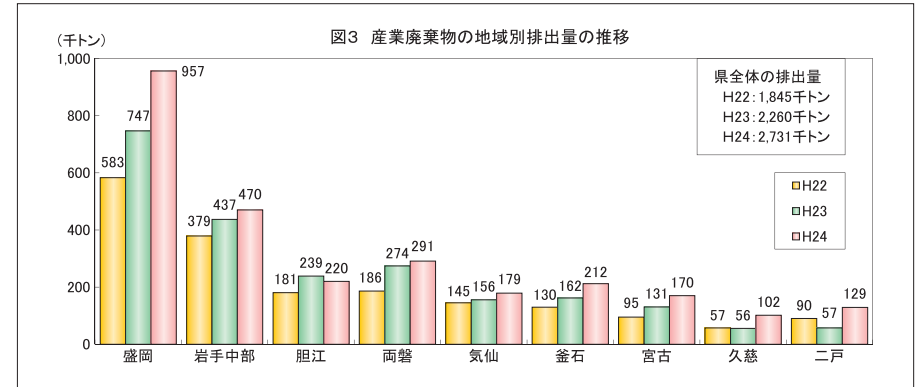
平成24年度（2012年度）の本県の産業廃棄物排出量を処理状況別にみると、再生利用量が1,725千トンとなっており、全体の63.2%を占めています。また、減量化量は913千トン（排出量全体の33.4%）、最終処分量は93千トン（同3.4%）となっています（図4）。

### ■ 不法投棄量は減少

平成25年度（2013年度）の本県内における産業廃棄物の不法投棄量（新規判明事案）は、76トンとなっており、前年度に比べ364トン減少しています。なお、全都道府県の中では23番目となっています（図5）。



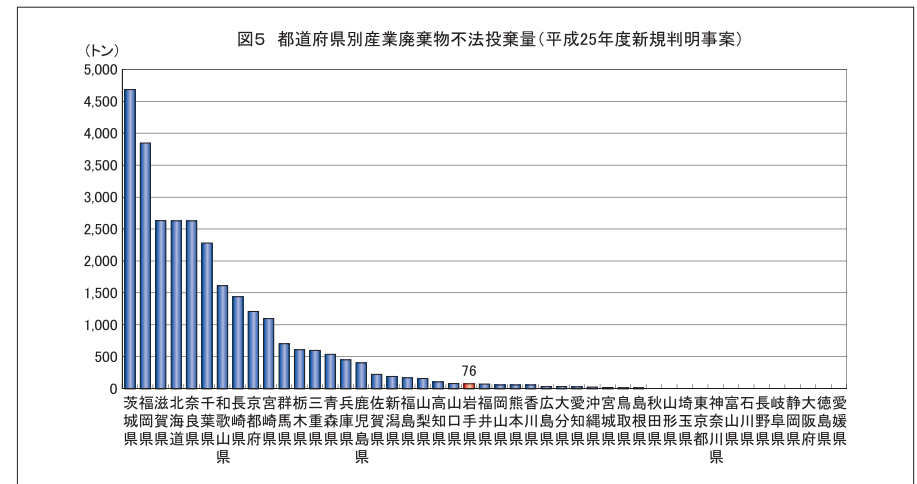
資料：県環境生活部「産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



※1 ( ) 内は排出量に占める割合

※2 「その他量」を含まないため、処理状況の合計と排出量とは必ずしも一致しない。

以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



以上資料：環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」

## 良好な水環境

### ■ 県民の約3分の1は自然を大切にする生活に満足

平成26年（2014年）県の施策に関する県民意識調査によると、「大気や水がきれいに保たれ、自然や野生動植物を大切にしながら生活していること」について、満足（「満足」＋「やや満足」）と回答している県民の割合は、36.7%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）の19.4%を上回っています（図1）。

### ■ 森林資源量が豊かな県土

本県は、県土の大部分を森林が占めており、豊かな自然環境に恵まれています。平成24年（2012年）3月31日現在の森林率（総面積に占める森林面積の割合）は76.7%で、全国平均の67.3%を9.4ポイント上回り、東北6県では1位、全国でも8位となっています（図2）。

なお、本県の森林面積は1,172.5千haで、北海道に次ぎ全国2位となっています（図3）。

### ■ 本県の公共用水域の環境基準達成率は高水準

本県には、北上川、馬淵川の2つの大きな水系をはじめとして、全体で312の法定河川があり、総指定延長は3,120kmとなっています。

平成25年度（2013年度）の本県の公共用水域（河川、湖沼、海域）における水質汚濁の代表的な指標であるBOD（注1）及びCOD（注2）の環境基準の達成率は98.2%となりました。

本県の公共用水域のBOD及びCODの環境基準の達成率は、平成19年度（2007年度）以降90%台で推移しており、全国平均に比べると、より良好な水環境が保たれています（図4）。

（注1）BOD：生物学的酸素要求量

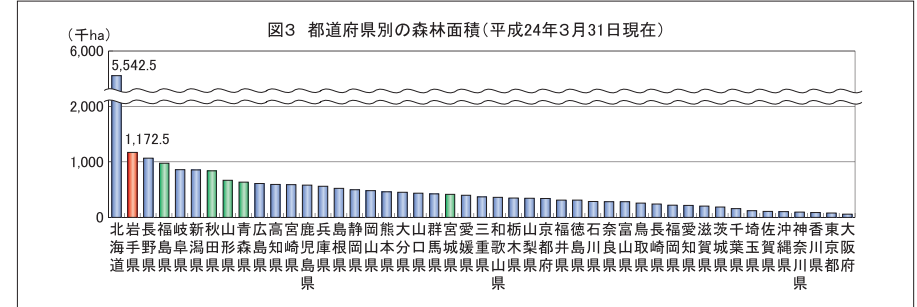
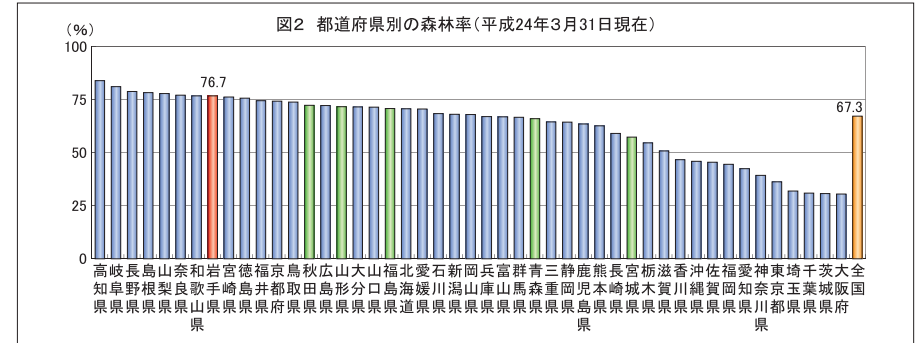
（注2）COD：化学的酸素要求量

### ■ 公害苦情件数は全国平均を下回る

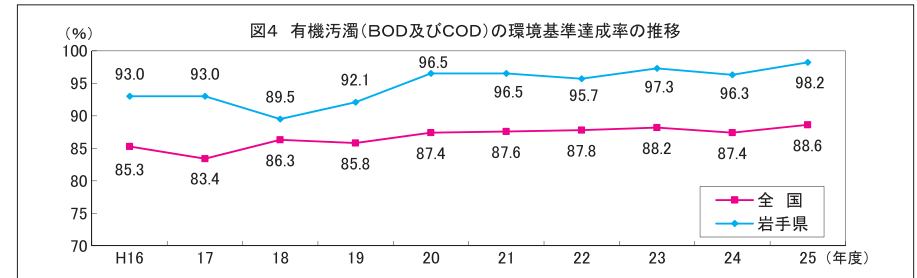
各都道府県及び市区町村には、公害苦情を解決するために「公害苦情相談窓口」が設けられています。

本県の平成25年度（2013年度）の公害苦情件数（人口10万人当たり）は39.2件と、前年度から0.8件減少してます。また、本県の公害苦情件数は平成16年度（2004年度）以降全国平均を一貫して下回っており、平成25年度は21.3件少なくなっています（図5）。

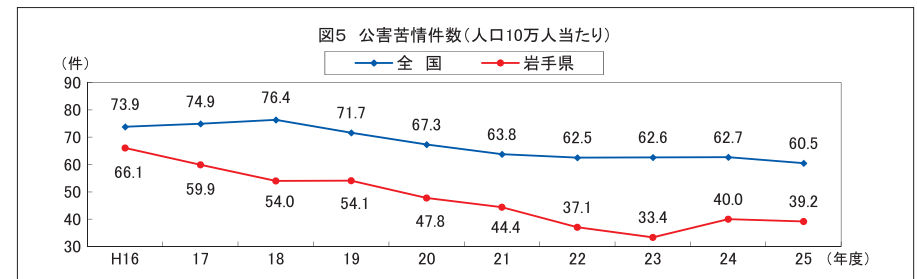
（注）公害：環境基本法第2条第3項に定める「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」



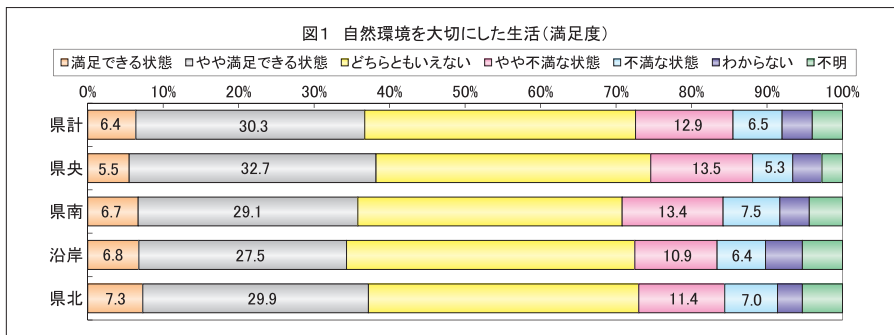
以上資料：林野庁「森林資源現況調査」



資料：県環境生活部「平成25年度公共用水域水質測定結果」



資料：総務省「公害苦情調査」、総務省統計局「国勢調査」、同「人口推計」  
県政策地域部「岩手県人口移動報告年報」



資料：県政策地域部「平成26年県の施策に関する県民意識調査」